

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【公開番号】特開2024-9239(P2024-9239A)

【公開日】令和6年1月19日(2024.1.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-011

【出願番号】特願2023-199253(P2023-199253)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を実行可能とする遊技機であって、  
予め定められた位置に設けられる発光部と、

前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、

前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することができる別発光部と、を備え、

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を前記特定レインボー態様で発光させることができあり、

さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特別発光部をさらに備え、該特別発光部は前記特定レインボー態様とは別の特別レインボー態様での発光が可能であり、

前記特別発光部は、前記特別レインボー態様での発光が実行され得る一方で、前記特定期間における前記特定レインボー態様での発光が実行されることはない

ことを特徴する遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、表示手段で図柄を変動表示して表示結果が特定の表示結果となった場合に所定の遊技価値を付与する遊技機がある。この種の遊技機には複数の発光体が設けられ、表示手段の表示に関連して様々な態様で発光するようになっている。このような遊技機においては、複数の発光体を用いてレインボー態様で発光させる遊技機が提案されている（例えば

50

、特許文献 1 ) 。

【手続補正 3 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3 】

【特許文献 1 】特開 2 0 1 9 - 0 1 7 5 1 7 号公報

【手続補正 4 】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4 】

しかしながら、上記した遊技機では、レインボー態様での発光によって図柄の変動表示に対する大当たり期待度が高いことを示しているが、レインボー態様での発光が行われる確率が低く抑えられているため、レインボー態様での発光による演出が設けられていることを知ることができず、結果として遊技興趣の低下を招いてしまう虞がある。

【手続補正 5 】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7 】

上記した目的を達成するために、請求項 1 に係る発明においては、所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を実行可能とする遊技機であって、予め定められた位置に設けられる発光部と、前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することができる別発光部と、を備え、

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を前記特定レインボー態様で発光させることができあり、

さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特別発光部をさらに備え、該特別発光部は前記特定レインボー態様とは別の特別レインボー態様での発光が可能であり、

前記特別発光部は、前記特別レインボー態様での発光が実行され得る一方で、前記特定期間における前記特定レインボー態様での発光が実行されることはないことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段 1 :

始動口への入賞に基づいて図柄の変動表示を行い、該図柄の変動表示の結果として大当たり図柄が停止表示されることで大当たり遊技状態に制御可能な遊技機において、

所定の開始条件の成立に基づいて、第 1 の特定遊技状態に制御する第 1 の特定遊技状態制御手段と、

図柄の変動表示の結果として前記大当たり図柄とは異なる特定図柄が停止表示されること

50

で、前記開始条件の成立有無に拘らず、前記第1の特定遊技状態とは異なる第2の特定遊技状態に制御する第2の特定遊技状態制御手段と、

前記第1の特定遊技状態中に前記特定図柄が停止表示された場合に、遊技の進行態様を決定する遊技進行態様制御手段と、

所定の演出制御を実行する演出制御手段と、  
を備え、

前記第1の特定遊技状態および前記第2の特定遊技状態の夫々は、前記大当たり条件が成立する確率は通常の遊技状態と同じとされつつも、該通常の遊技状態よりも有利な有利制御を伴って遊技を進行可能な遊技状態であって、

前記遊技進行態様制御手段は、前記第1の特定遊技状態中に前記特定図柄が停止表示された場合に、該特定図柄が停止表示されたタイミングに応じて、前記第1の特定遊技状態の終了予定時期で前記有利制御を終える場合と、前記第1の特定遊技状態の終了予定時期を越えて前記有利制御を継続する場合と、を有し、

前記演出制御手段は、前記第1の特定遊技状態の終了予定時期を越えて前記有利制御が継続する場合に、該有利制御の継続に対応する特定演出を実行可能であることを特徴とする。

10

20

30

40

50